

# 令和8年度 第1回南丹市社会教育委員会 会議録

日 時： 令和8年7月15日（水）午前10時～午前11時45分

場 所： 南丹市役所 2号庁舎 1階 201会議室

出席者（順不同・敬称略）

社会教育委員 小南仁、清水範子、北村友子、片山智文、岡島賢峰、安藤眞吾、永塚則昭、  
古北真里、今井恵一、矢野茂世、真継英史、寺澤寛樹

市教育委員会 國府教育長、野々口教育次長、井尻社会教育課長、  
大塚課長補佐兼文化財保護係長、岩崎課長補佐兼児童クラブ係長、  
奈木野社会教育係長、上原図書館係長

傍聴人 0人

## 1 開 会 （司会・進行）奈木野係長

## 2 委嘱状の交付 國府教育長から、代表して1名（公募枠の永塚委員）に手渡し

## 3 あいさつ 國府教育長

## 4 代表・副代表の選出について

代表に北村委員、副代表に清水委員を選出

北村代表あいさつ

## 5 協議事項

### (1) 令和7年度社会教育事業報告について

別紙令和7年度社会教育事業報告書に基づき説明

○質疑応答

（委 員）

日吉町郷土資料館の来館者が昨年度より増えた要因は。

（事務局）

学校での学習等、団体利用が主な要因と考えられる。

（委員）

文化博物館の来館者が昨年度より減った要因は。

（事務局）

令和6年度は南丹市出身の画家である麻田辨自展を開催したため、差が生じたと思われる。

(委員)

戦後 80 年の戦争展の内容は良かったが、全体的に市内の来館者が少ない。広報をしっかりと行うとともに、わかりやすい企画内容でないと市内の来館者は来ないだろう。

(委員)

放課後児童で「途中退部者」とあるのは。

(事務局)

家庭で子どもの面倒を見ることができるようになった、留守番できるようになったためという理由が主であり、トラブルによる市の指示での退部処分という事例は無い。

## (2) 放課後児童クラブの民間委託について

「趣旨・背景」「現状と主な課題」「メリット・デメリット」「想定スケジュール」「今後の検討事項」を資料に沿って説明

○質疑応答

(委員)

現状と主な課題に記載の「特性のある児童の増加」とは。

(事務局)

支援学級の児童数が増えてきており、児童クラブにも行動面で落ち着きのない等、個別対応が必要な児童が増えてきている。

支援員が不足している中、1対1で、かつ児童ひとりひとり個別の対応が求められているため、クラブでは慢性的な支援員不足が発生している。

夏休みの時期は学生を支援員として配置しているが、短期のため、対応に慣れてくる前に辞めてしまう。

放課後等デイサービスと併用している家庭もある。

(委員)

委託にあたり基準はあるのか。

(事務局)

府内でも導入自治体は増えてきており、実績のある複数の業者からヒアリングをしており、他の自治体の事例を参考に市の基準を定める予定。

(委員)

今の支援員の扱いはどうなるのか。

(事務局)

原則として委託業者が継続で雇用して、待遇も改善する形になる。預かり時のプログラムも、委託業者の他自治体での経験を生かした、充実した内容になる予定。

(委員)

スケジュールでは令和9年4月からとなっているが間に合うのか。

(事務局)

業者聞き取りや視察も行うため、夏休み明けの二学期からなど、年度途中にずれ込む可能性はある。

(委員)

学校との連携は不可欠のため、委託に切り替わっても綿密に行ってほしい。

(事務局)

委託範囲を整理する際に十分に精査する。

(委員)

委託料が高額となった場合、保護者負担は増えないのか。

(事務局)

保護者負担金の金額は従前どおり条例で定められているので、委託料に応じて負担金が増減することは無い。

### (3) 社会教育施設の会館規模の見直しについて

#### 施設運用の試行内容と試行終了後の案を説明。

→美山図書室については、昼休室の導入日を従前の「火・水・木・土・日」から、「火・水・木」に改めて、「週末の金～日は昼休室無し」で試行しているが、従前の昼休室が利用者に定着しており、来館者が少なかったため、試行終了後は「全ての開室日に昼休室を導入」する形に改める。他の施設は試行内容をそのまま継続。

この案で教育委員会定例会に建議し、最終的には規則改正を行う予定。

(質疑応答 特になし→事務局案に了承)

## 6 その他

令和8・9年度の社会教育委員からの各種団体委員等の選出について

→資料に基づき、協議の上、委員等の選出を行う

今後の事業について

→資料に基づき、年度内の関係会議等の日程確認

## 7 閉会あいさつ 清水副代表